



第12号様式（第10条関係）

勝浦市指令第45号-5

許 可 証

住 所 鴨川市浜荻430番地1
氏 名 有限会社 妻本商店
代表取締役 妻 本 竜 志 様

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

勝浦市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第16条第1項の規定により、次のとおり許可します。

令和2年4月1日

勝浦市長 土 屋 元



1 許 可 番 号	第 1 0 号
2 営業所の所在地	鴨川市浜荻430番地1
3 事業の範囲	一般廃棄物の収集・運搬（ただし、積替え・保管を除く）
4 廃棄物の種類	一般廃棄物（ごみ類・缶類・紙類・ビン類）
5 営業区域	勝浦市
6 許可の期間	令和2年4月1日から令和4年3月31日まで
7 更新・変更の状況	更新
8 許 可 条 件	① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の廃棄物関係法令を遵守すること。 ② この許可証は他人に貸与、又は譲渡してはならない。 ③ 許可期間が終了したときは、すみやかに返還しなければならない。